

同和問題特集



足立区のお知らせ

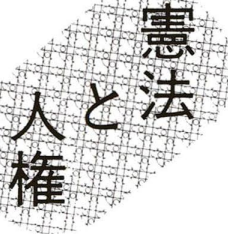
足立区千住一丁目50
☎(882) 1111
編集・発行/足立区役所

1 面
同和問題を正しく理解しよう
2 面
水平社宣言の起草者
西光 万吉

同和問題を

正しく理解しよう

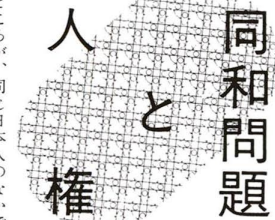
憲法が、国民は法のもとに平等であり、差別されないことと定めてから三十余年、まだ基本的人権を完全に保障されていない人たちがいるのです。同和問題を解決するのは、区など行政の仕事ですが、区民の方のご協力がぜひ必要です。



すべての人が、生まれながらにして自由であり、平等であることは、私たちにあって当然の願いです。ま

た人は誰でも、自らの意志で、生きがいのある生活をし、より幸せな人生を送りたいと願っています。

憲法では、国民の権利として、たんのことを規定しています。まず参政権をはじめ人間にとって基本的人権を強く明確に定めています。特に十一條では、国民はすべての基本的人権の享有を妨げられないと



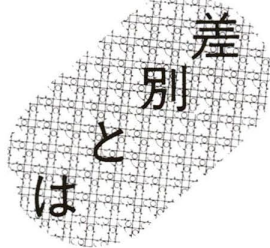
人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられると規定して、人権は

ところが、同じ日本人のなかで、被差別部落に生まれ、そこで育ったというだけで、長い間経済的社会的に低い生活を強いられる人達がいるのです。

「民主主義の世の中でそんなことがあるはずがない」とか「私は差別なんて聞いたことも見たこともない」と言われる方もありますが、実際には私たちの身近なところで差別が存在しているのです。

誰でも保障されているはずの、職業をえらぶ自由や結婚の自由などの市民の権利を、著しく侵害されているのです。

被差別部落の出身者だということだけで差別をされること、この人間の生存にかかわるような重大な人権問題、社会問題が「同和問題」なのです。



同和对策審議会が行なった答申には、差別として次のようなものがあるとしています。

その一つは、心理的差別です。心理的差別とは、人々の観念や意識のうちに潜在する差別、たとえば、言葉や文字でいやしんだり、さげすんだり、また非合理的偏見

さへ起こっています。二つには、実態的差別です。実態的差別とは、同和地区の人々の生活実態にあらわれる差別、たとえば、極めて悪い環境、近代化されない職業機構、低い教育水準、不安定な低賃金による生活の苦しきなどの差別です。

同和对策審議会に対し、「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

そして昭和四十年八月同和对策審議会が答申を行いました。これが同和对策審議会と申すものです。

この答申の趣旨を受けて、昭和四十四年同和对策事業特別措置法が制定されました。

この法律は国や地方公共団体が、「対象地域における生活環境の改善、社会福祉の増進、産業振興、職業の安定、教育の充実、人権よご活動の強化等をはかること」によって、対象地域の住民の社会的経済的地位の向上を、不当にはばんでい諸要因を解消すること」を目標としています。

そして「国や地方公共団体は迅速に計画的に同和对策事業を推進すること」を義務づけるとともに、「す

同和地区はなぜ出来たか

江戸時代に徳川幕府は、民衆が団結して支配者に反抗したり、新しい支配者が出ることをないよう、身分を定め世襲制とした。武士を一番上の身分とし、その下に民衆が農工商「エタ」「非人」の順で置かれました。これは年貢をより多くとり立てるために、農民を一番上に置き、最下層に「賤民」を置いて、自分たちよりまだ下の身分の者がいるんだということ、農・商・工の人たちの不満をやわらげ、抵抗をなくす方法がとられたのです。

そして呼称も「エタ」「非人」とし、生活条件の悪い居住地や職業を強制したわけです。「非人」は最下級ですが、足洗いや配者によって人為的政治的に作られたのです。

このように同和地区は、時の支配者によって人為的政治的に作られたのです。近代になり明治四年に解放令が出されましたが、戸籍には「新平民」などと書くように定められ、差別をなくすための特別な施策はなにもなされませんでした。

かえって今までなかった兵役や税金が、平民になったのだからと新しく課せられました。こうした方針を国がとったのは遅れて近代社会の仲間入りをした日本が外国に早く追いつくよう富国強兵の政策をとるため、低賃金で働く人が必要だったからです。そうした人びとによって仕事も満足しない部落の存在は、自分達の方がまだましだと思えたので

戦後日本は、民主主義国家をめざし新しく生まれかわろうとしていきます。自由に平等に、私たちの人間的権利は守られ生活して行ける、誰しも考えているのです。しかし、実際には前にも記したように差別は残されているのです。

同和对策審議会に「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

同和对策審議会に「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

昭和三十六年十二月内閣総理大臣が

同和对策審議会に「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

同和对策審議会に「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

同和对策審議会に「同和地区に関する社会的及び経済的な諸問題を解決するための基本的方策」について諮問しました。

人間尊重と解放の作家 水平社宣言の起草者 西光万吉



人間は、いたわるべきもではなく、尊敬すべきだ……。
この考えが、水平社宣言に流れた基本です。宣言を起草した西光万吉は、ゴリーキーの「どん底」に触発されたといいますが、こう考えるまでどんな道を歩んだのでしょうか。

大正十一年三月三日 京都の岡崎公会堂で全国水平社創立大会が開催されました。
この日の京都駅につく列車からは、集會に参加する人びとがつきつきにおりたち、会場は三千人もの人でうずまいました。
この大会は画期的なものでした。これまでの運動は、差別されるがわ

宣言は採択された

問題があるといひ、風俗などを改善して、もう差別をしないではいまいと訴えることが主でした。したがって運動の結果も、ただ自分の出身をのろたり、出身をかくしたりする人が多くなる傾向を招いたのです。こうした上からの恩恵的な改善や下からの同情的な救済を排して、長い間、人間扱いをされていなかった人びとが、自ら組織を作つて、解放を目指したものでしたからです。午後一時、拍手を迎えられて、開會が宣せられました。
そして別掲のような西光万吉の手による水平社宣言が採択されたので

おいたち

西光万吉は、ペンネームで本名は清原一隆といいます。彼は明治二十八年四月、奈良県にある西光寺の長男に生まれました。この寺号をとつて西光とし、一は方に通ずると考え万吉と名乗つたのです。
彼が被差別部落の出身であることを知つたのは、小学校に入学してからでした。

画の修業から離れた彼が、次によりどころとしたのは、東京上野図書館でした。
文学作品を読んだ彼は次第に作中の人物にひかれて行きました。彼の場合その多くはロシアや文学で悲惨な生活を余儀なくされる農奴などをひとこととは思えなかつたのです。
そしてその人物を助ける方法はないものか？と宗教や自然科学を読破した彼は、次第に社会科学へと目を向けたのでした。
しかし勉強が進んでも解決への方法は容易に見つからず、父からの送金だけが頼りの彼は、将来の希望も消えて自殺を考へるようになります。生活の苦しさか拍車をかけ悩みはつきません。
こうした彼を見かねた小学校の先輩は下宿に呼んで協同生活を始めました。

立ちあがり

けれども彼はすでに疲れ切つていてやがて故郷へ引きあげてしまいました。ここでもなにかか自殺を図る彼を友人は青年団の役員としました。
当時名ばかりの青年団の活動に彼をすすめることで、生活にハリを与え、また青年団のあり方も変わるだろうと考へたのです。こうして彼は次第に考へるだけで、行動しな

くは、何んにもならないことに気付き、実践活動に入つて立ち直りました。
希望を持って日を送るようになった彼は各所に人を訪れては、その思想に接しました。
賀川豊彦、武者小路実篤、佐野学などがそうです。こうなるといつの間にか彼も社会主義者の仲間入りしたように見られ、毎日尾行されるようになってしまいました。或日のこと、父がいきました。
「運動は進んでいるのか。やれるだけやれ。しかし村を離れて、京都か大阪へ行け。金は出来るだけ送る。」
村の人びととの間で板ばさみになつている父のことを知つていた彼はすぐ村を離れ、彼の生涯で最大の運動費を負担する父の思いを抱いて京都ガス会社の修理工になりました。

そこでは、大正二年東京へ出て画家を志しました。才能もあって翌年には当時画壇の登龍門とされた二科展に入選するまでになりました。ところが部落出身であることをかかっていた彼に、当時後援してくれていた画商が「近く古都めぐりをしたいので一つ案内して下さい。そしてお宅へも伺つて、お父さんにごあいさつしておきたい」といきました。部落出身であることが明らかになることを恐れた彼は画筆を折り、そのままその家を訪れるのをやめました。

会社にいった翌日から修理班長の厚意で、東京の吉原とならび称される有名な遊廊街島原の係に就けられた彼はなにかでも婦人従業員の多い有名な「すみや」の台所へ顔を出すようになりました。
班長が、わざわざ一緒に行ってガスの修理だけでなく煙突掃除などもするように手配してくれました。
それから二・三日おきにこの家のガスや煙突を見てから物干しの上になりながら

ものように彼は上がつてきて座り込みました。そして小さい手帳に鉛筆をなめながら、細かい字で書き始めたのです。
こうして水平社宣言は、その性格にふさわしく学者の書齋ではなく最も庶民的な場所である自由のない女たちの物干しで出来たのです。
ゴリーキーの文章に共鳴して作られた
「人間は元来いたわるべきものでなくて、尊敬すべきものだ」という宣言はまたひとり人間の思想と行動の遍歴でもあるのです。

宣言

この文は、事情にわかり方がたに広報課がお伺いして作つたものです。

大正十一年三月三日

全国水平社創立大会

宣言

全国に散在する吾が特殊部落民よ團結せよ。長い間虐められて来た兄弟よ、過去半世紀間に種々なる方法と、多くの人々によつてなされた吾等の爲めの運動が、何等の有難い効果を齎らさなかつた事實は、夫等のすべてが吾々によつて、又他の人々によつて毎に人間を冒瀆されて来た罰であつたのだ。そしてこれ等の人間を動かすかゝる運動は、かえつて多くの兄弟を墮落させた事を想へば、此際吾等の中より人間を尊敬する事によつて自ら解放せんとする者の集團運動を起さるは、寧ろ必然である。
兄弟よ、吾々の祖先は自由、平等の渴仰者であり、實行者であつた。陋劣なる階級政策の犠牲者であり男らしき産業的殉教者であつたのだ。ケモノの皮肉く、報酬として、生々しい人間の皮を剥ぎ取られ、ケモノの心臓を裂く代償として、暖かい人間の心臓を引かれ、そこへ下らない嘲笑の唾を吐きかけられた。これは人の恩恵のうちに、なほ誇り得る人間の血は、漏れずにあつた。そうだと、そして吾々は、この血を流して人間が神にかわらうとする時代にあつたのだ。犠牲者がその烙印を投げ返す時が来たのだ。殉教者が、その刑冠を祝福される時が来たのだ。
吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ。吾々は、かならず卑屈なる言葉と怯懦なる行為によつて、祖先を辱しめ、人間を冒瀆してはならぬ。そして人の世の冷たさが、何んなに冷たいか、人間を動かす事が何んであるかをよく知つてゐる吾々は、心から人生の熱と光を願求讃讃するものである。
水平社は、かくして生れた。人の世に熱あれ、人間に光あれ。